

鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想
【駅周辺エリアの改定版】

2020年3月

町田市

目 次

1. 鶴川駅周辺地区（駅周辺エリア）における移動等円滑化の基本方針……	1
2. 重点整備地区の位置・区域……	2
(1) 設定にあたっての考え方……	2
(2) 重点整備地区の位置・区域……	2
3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項……	3
(1) 生活関連施設の設定……	3
(2) 生活関連経路の設定……	4
4. 実施すべき特定事業……	6
(1) 公共交通特定事業……	6
(2) 道路特定事業……	8
(3) 建築物特定事業……	9
(4) 交通安全特定事業……	10
5. バリアフリー部会でのその他意見……	10

1. 鶴川駅周辺地区（駅周辺エリア）における移動等円滑化の基本方針

地区概況

【概況】

- 鶴川駅周辺地区は、市北東部の川崎市に隣接し鶴見川が位置している。駅北側には商業施設が集積し南側には住宅地が広がっている。
- 地区周辺は丘陵地となっており、大学等の教育機関が立地し、住宅地が広がっている。

【人口等】

- 人口：約 23,900 人
- 高齢者数：65 歳以上は約 5,700 人（24%）
75 歳以上は約 2,900 人（12%）

【交通網】

- 小田急線鶴川駅があり新宿駅（新宿副都心）と結ばれている。
- 鶴川駅の平均乗降客数は 69,239 人/日である。
- バス路線は、27 系統あり、鶴川駅から放射状に伸びている。

【上位計画での位置づけ】（町田市都市計画マスタープランより）

- 鶴川駅の位置づけ
鶴川駅は「副次核」に位置づけられ、市外も含めた一帯の拠点としての商業、業務、文化などの機能を誘導する地域としている。
- 地域の目標
 - ・駅周辺の交通利便性の向上と情報発信機能の充実により、人々の交流が生まれ活気あふれる東の玄関口
 - ・みどりにつまれた環境と住まいの調和を守り、安全で安心して住みつけられるまち
 - ・自然・歴史・文化資源の魅力を活かした、地域に愛着や誇りの持てるまち
- まちづくりの方針
 - ・鶴川駅周辺の副次核としてのさらなる魅力づくり
 - ・芝溝街道などの隣接市と連携した広域的な交通網の作成
 - ・安全な歩行空間の充実
- 鶴川駅周辺再整備方針
 - ・駅北口広場の再整備
 - ・商業施設の再編
 - ・香山緑地の整備
 - ・駅南北自由通路の整備及び駅舎改良等
 - ・駅南口広場の整備
 - ・駅南口土地区画整理事業等の事業化 など

【現況の主要な問題点、課題】

- 古くなった誘導用ブロックの修繕、追加する生活関連経路における誘導用ブロックの設置
- 追加する生活関連経路における歩道の横断勾配
- 生活関連施設入口部の勾配、誘導用ブロックの設置 など

【計画に関する将来の課題】

- セットバックによる歩行空間の確保
- バス乗降時に濡れないバス停上屋の配慮 など

基本理念

地区全体の移動の円滑化整備の方向性を示します。

【地域の概況】

- 鶴川駅は、市外も含めた一帯の拠点としての商業、業務、文化などの機能を誘導する副次核であり、東の玄関口として駅周辺は土地区画整理事業により商業施設や文化施設など整備が進められてきた。鶴川駅周辺再整備方針に基づき、安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間の実現を目指して、駅北口広場の再整備（商業施設の再編含む）、駅南北自由通路の整備及び駅舎改良、南口土地区画整理事業などの事業が進められている。

【交通マスタープランとの整合性】

- 交通マスタープランの基本目標である「だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする」の実現に向けて、
- 高齢者や障がい者、子ども、商業施設や文化施設を訪れる来訪者など、だれもが鉄道駅やバスの乗り換えがしやすい利便性の高い環境を目指す。
- 安全に安心して、地区内を移動できる歩行空間や地区内の施設を利用しやすい環境を目指す。
- 市民や民間等の連携や協力のもと、公共公益施設だけでなく、民間建物等のバリアフリー化を進めて利用しやすい環境を目指す。

鶴川駅周辺エリアにおいて、

- ① 高齢者や障がい者、子ども、来訪者など東の玄関口としてだれもが鉄道やバスを利用しやすく、
- ② 安全・安心に移動でき、施設が利用しやすい新たなまちを目指し、
- ③ 連携や協働により共に築き上げるまちづくりを目指す

基本方針

基本理念を達成するための方針について示します。

【地域の現状やまちづくり将来像から】

- 鶴川駅は市外も含めた一帯の拠点としての商業、業務、文化などの機能を誘導する「副次核」であり、鶴川駅周辺再整備により安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間の実現を目指す。

【バリアフリー化における問題点から】

- 鶴川駅周辺では、誘導用ブロックの修繕、追加する生活関連経路における誘導用ブロックの設置と歩道の横断勾配に問題がある。
- 施設入口部の勾配や誘導用ブロックの設置などの問題がある。

【心のバリアフリーにおける課題から】

- 鶴川駅周辺の視覚障害者誘導用ブロック上に放置自転車があり歩行の妨げになっている。

東の玄関口としてすべての人が鉄道やバスを利用しやすく乗り換えしやすい環境を目指す

- 鶴川駅や北口と南口駅前広場のバス停といった交通結節点において、アクセスしやすく、鉄道からバスへ乗り換えがスムーズに移動できるようなバリアフリーな動線と利用者が安全に通行できる歩行空間を確保する。

- 旅客施設内やバス停等、自由通路などの施設においては、わかりやすい案内と利用者の使いやすさや快適性に配慮した設備の充実を図る。

安全・安心に移動でき、施設が利用しやすい新たなまちを目指す

- 生活関連経路では、駅周辺再整備においてバリアフリーな環境整備の実現を目指し、再整備のない経路では問題課題を踏まえた適切な維持管理に努める。

- 生活関連経路からの施設の接続部や入口部分やトイレなどについて、施設主と協力しながら、バリアフリー空間の連続性を確保し、誰もが利用しやすい施設整備を進める。

行政・事業者・市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

- 放置自転車防止の指導取り締まりとともに視覚障害者誘導用ブロック上に駐輪しないように市民が協力してバリアフリー化を進める。
- 行政、各交通事業者、民間事業者、市民がそれぞれの責務を果たしながら、協働によりバリアフリー化を推進する。

2. 重点整備地区の位置・区域

(1) 設定にあたっての考え方

重点整備地区の位置・区域は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件に従い、バリアフリー基本構想策定時からの変化の概況と鶴川駅周辺再整備方針に基づいた各種計画概要を踏まえて次のような区域を追加した。

- ・南口土地区画整理事業区域（2019年3月 重点整備地区を変更）
- ・バリアフリー基本構想策定時の生活関連施設の敷地
- ・新設された施設までの範囲

【重点整備地区】

- 都市機能（業務・商業施設等）が集積している範囲
- 高齢者・障がい者等を含めた不特定多数の人が利用する施設の敷地（商業施設、医療施設、官公庁施設等）を含む範囲
- 生活関連施設と生活関連施設とを結ぶ生活関連経路を含む範囲
- 一般的な徒歩圏域：鶴川駅を中心として半径500m内外の各施設が集積するエリア
- 境界は、町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等により明確に定める

【重点整備地区内と隣接部の施設について】

- 重点整備地区内の生活関連施設についてはネットワークで経路を設定
- 隣接部の生活関連施設（重点整備地区外の駅を中心として半径0.5km以内に立地する主要な公共施設・公園等）までの経路を設定

(2) 重点整備地区の位置・区域

「(1) 設定にあたっての考え方」により鶴川駅周辺エリアにおける重点整備地区を設定した。（図1参照）

【対象面積】

鶴川駅周辺エリア：11.5 ha

（全域：約9.5 ha（策定時）⇒約15.0ha（改定案））

3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

(1) 生活関連施設の設定

生活関連施設は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件を踏まえ、バリアフリー基本構想策定時に設定した生活関連施設を基に、生活関連施設として特定旅客施設、官公庁施設、福祉施設等を設定した。なお、生活関連施設には、新たに南口土地区画整理事業で計画されている商業地、北口で新設された施設を追加した。(表 2・図 1 参照)

【特定旅客施設】

鶴川駅周辺地区における旅客施設のうち、特定旅客施設（利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれること、その他の政令で定める要件（3,000 人/日以上…バリアフリー法）に該当するもの）は以下に示す施設となっている。

表 1 特定旅客施設の概要

特定旅客施設名称	施設管理者	平均乗降人員数(人/日)
小田急小田原線鶴川駅	小田急電鉄株式会社	69,239 人(2018 年度)

【官公庁施設、福祉施設その他の施設】

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を踏まえ、駅周辺 500m 圏域を対象に、官公庁施設（市役所等）、福祉施設（老人福祉施設、障がい者福祉施設等）の他、高齢者、障がい者等の不特定多数の利用が多いと考えられる図書館、文化施設、商業施設の他、指定避難場所等にも指定されている学校や、公園・特定路外駐車場を抽出し、生活関連施設として設定した。

表 2 生活関連施設一覧（鶴川駅周辺地区の駅周辺エリア）

分類・凡例	生活関連施設名
市役所・市民センター等	鶴川駅前連絡所
	鶴川駅前図書館
福祉施設	鶴川第2高齢者支援センター
	鶴川地域障がい者支援センター
文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設	町田市文化施設 和光大学ポプリホール鶴川
主な商業施設	マルエツ鶴川店
	Odakyu OX
	小田急マルシェ
その他の施設	鶴川駅前交番
銀行	JA町田市鶴川駅前支店
	三菱UFJ銀行鶴川支店
	きらぼし銀行鶴川支店（旧八千代銀行）
	横浜銀行鶴川支店
	芝信用金庫鶴川出張所

(2) 生活関連経路の設定

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件と駅周辺の再整備概要を踏まえて、生活関連経路を設定した。

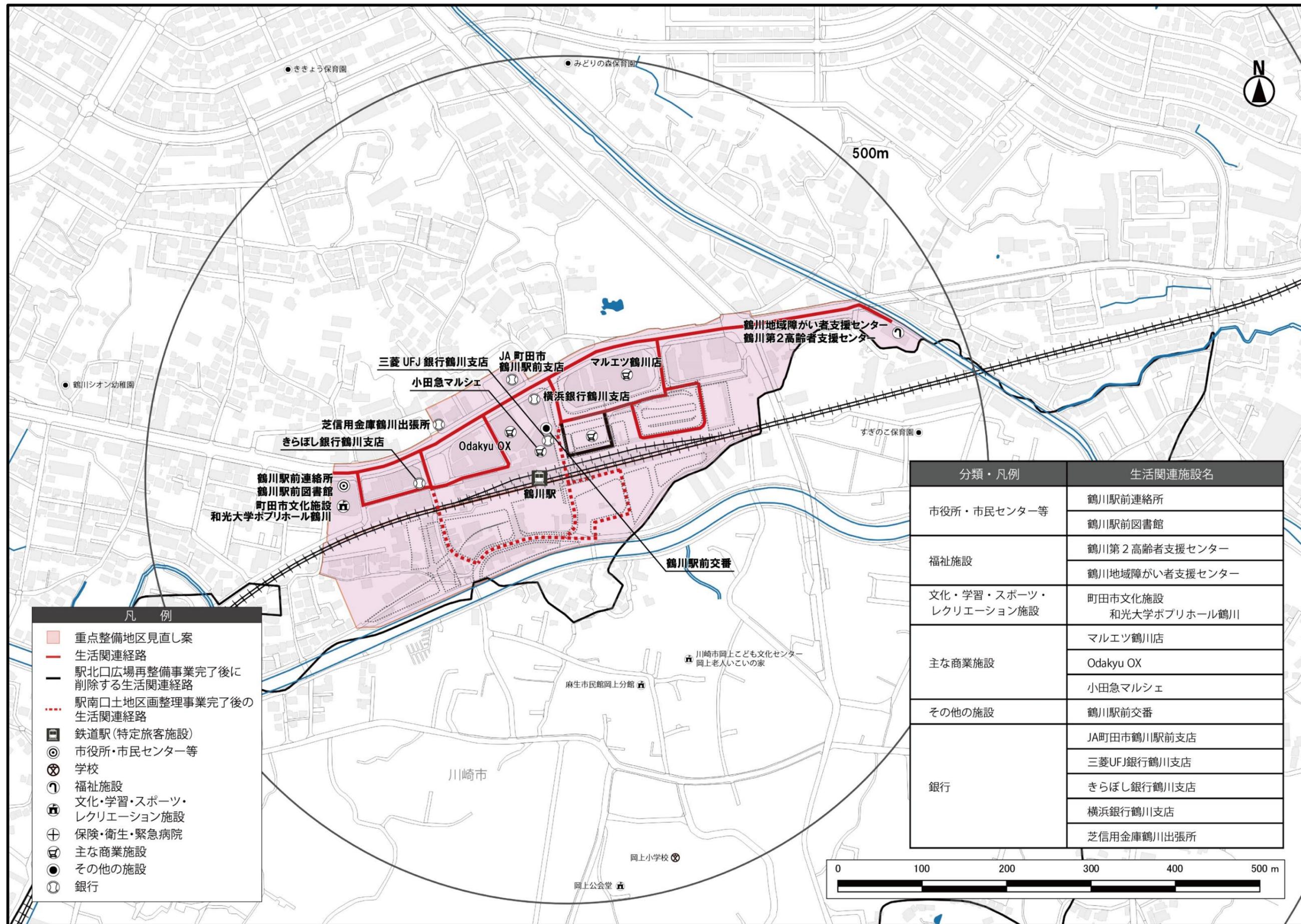
駅北口広場の再整備と南口土地区画整理事業により整備される駅舎・駅前広場と駅南北自由通路および西側の北口と南口を結ぶ計画道路において、駅から施設を結ぶ経路を生活関連経路に追加する。南口土地区画整理事業区域内は、事業完了時に商業地を結ぶ経路を生活関連経路に設定する。

なお、整備に伴いなくなる現在の生活関連経路は、駅周辺再整備事業完了時に生活関連経路を削除する。

(図 1 参照)

【生活関連経路の設定】

- 主要な生活関連施設間を結ぶ最短経路を優先的に選定
- その他生活関連施設へのアクセス経路を追加
- 利用者意向調査による利用が多い経路を追加



- 凡例
- 重点整備地区見直し案
 - 生活関連経路
 - 駅前広場再整備事業完了後に削除する生活関連経路
 - 駅南口土地区画整理事業完了後の生活関連経路
 - 鉄道駅(特定旅客施設)
 - 市役所・市民センター等
 - 学校
 - 福祉施設
 - 文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設
 - 保険・衛生・緊急病院
 - 主な商業施設
 - その他の施設
 - 銀行

分類・凡例	生活関連施設名
市役所・市民センター等	鶴川駅前連絡所
	鶴川駅前図書館
福祉施設	鶴川第2高齢者支援センター
	鶴川地域障がい者支援センター
文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設	町田市文化施設
	和光大学ポプリホール鶴川
主な商業施設	マルエツ鶴川店
	Odakyu OX
	小田急マルシェ
その他の施設	鶴川駅前交番
銀行	JA町田市鶴川駅前支店
	三菱UFJ銀行鶴川支店
	きらぼし銀行鶴川支店
	横浜銀行鶴川支店
	芝信用金庫鶴川出張所

図1 鶴川駅周辺地区(駅周辺エリア)における重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路

4. 実施すべき特定事業

各特定事業は、見直した新たな生活関連施設や生活関連経路に、既基本構想の特定事業の進捗状況（完了を除く）を踏まえて検討し設定した。

<整備時期>

短期：概ね3年以内（～2023年度）

中期：5年以内（～2025年度）

長期：6年以上（2026年度以降）

適宜実施：必要なとき（施設の更新時や研修時など）に実施する

(1) 公共交通特定事業

a) 公共交通特定事業の対象

公共交通特定事業を実施する箇所は以下の特定旅客施設とバス停を対象とする。

【特定旅客施設】

小田急小田原線 鶴川駅

なお、上記鉄道の車両と鉄道駅を発着するバス車両は、特定車両として公共交通特定事業の対象となる。

【公共交通特定事業の対象となるバス交通】

種類	事業者名
路線バス	神奈川中央交通株式会社
路線バス	小田急バス株式会社

b) 公共交通特定事業の事業内容

ここでは、公共交通特定事業の主な事業内容（対象施設、対策の考え方、整備内容、整備時期）を示す。

なお、対策の考え方には、「公共交通移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を示している。

（表3参照）

表 3 事業内容（公共交通特定事業）

対象箇所	対策の考え方	整備・ソフト対応	整備時期	位置番号
鶴川駅 北口改札口と 券売機の前	手動スイッチ切替により照明の明るさが一定ではない。弱視と老眼の方も見やすい明るさを保つ必要がある	昼間の照明点灯	短期	1

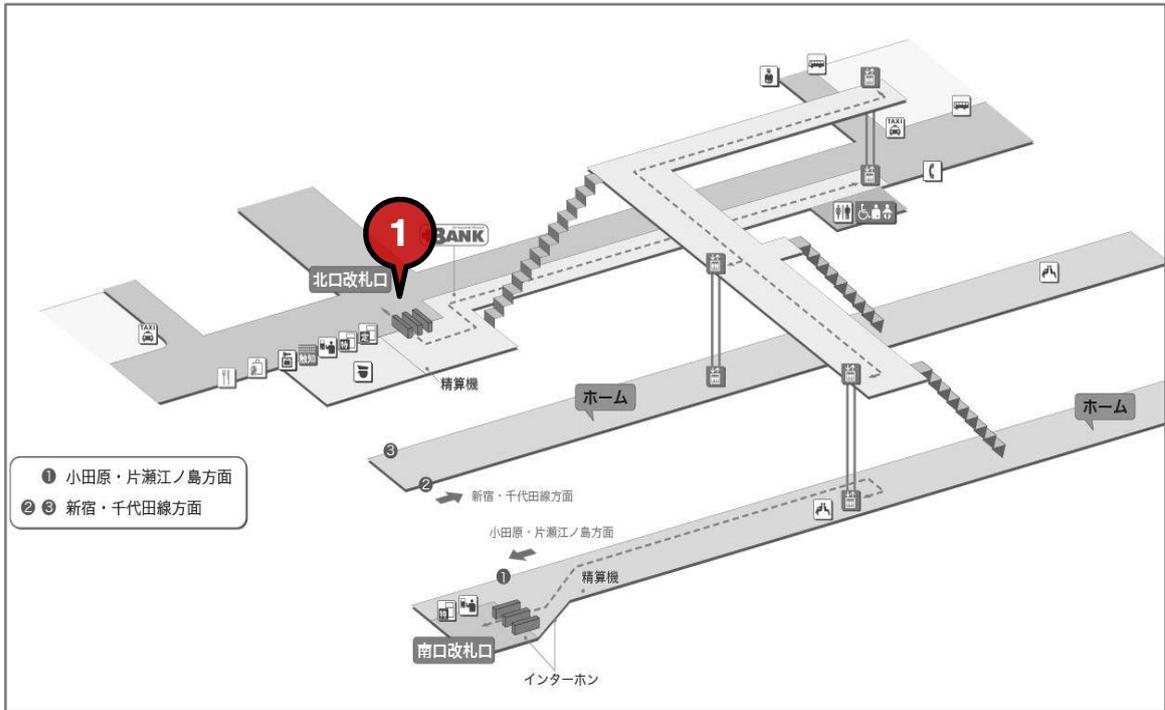


図 2 事業位置（公共交通特定事業）

(2) 道路特定事業

a) 道路特定事業の事業内容

ここでは、生活関連経路について、主な事業内容（対象箇所、対策の考え方、整備内容、整備時期）を示す。これらの道路特定事業の早期実現を図るために、地区や経路の特性を踏まえて、全ての生活関連経路を、優先的に整備を進める「最重要生活関連経路」に設定する（表4参照）。

対策の考え方には、「道路移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容としている。

その他の生活関連経路については、各種関連事業と整合性を図りながら検討する。

表4 事業内容（道路特定事業）

対象箇所	対策の考え方	整備・ソフト対応	整備時期	位置番号
駅前広場	視覚障がい者誘導用ブロックが、路面から浮いている箇所がある	視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持管理	中期	1
駅前広場	点字ブロック全体の仕様が古く、そのメンテナンスも問題がある	視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持管理	中期	2
駅前広場	駐車場前の視覚障害者誘導用ブロックがはがれていた	破損個所の修繕	中期	3
駅前広場	歩行空間の縦断勾配・横断勾配の改善	歩道切り下げ部におけるすりつけ勾配の改善	中期	4
町田市道 鶴川 922	グレーチング蓋の溝幅が広く、ベビーカーの車輪などが挟まってしまう	横断側溝の凹凸の改善 利用者の安全確保	短期	5



図3 事業位置(道路特定事業)

(3) 建築物特定事業

a) 最重要生活関連施設の設定

特定旅客施設を除く生活関連施設において、事業の実現性や高齢者、障がい者を含む不特定多数の人によく利用される公共性の高さを考慮して、優先的に整備を進める「最重要生活関連施設」を選定した。

選定の考え方及び最重要生活関連施設は次のとおりである。

【最重要生活関連施設】

公共施設のうち利用圏域が広域の施設、本部等核となる施設(地区レベルも含む)、高齢者や障がい者がよく利用する施設

- 鶴川駅駅前連絡所
- 鶴川駅前図書館
- 町田市文化施設 和光大学ポプリホール鶴川

b) 特定事業の事業内容

ここでは、最重要生活関連施設について、主な事業内容(対象箇所、対策の考え方、整備内容、整備時期)を示す(表5参照)。

対策の考え方としては、国の「建築物移動等円滑化基準」に適合することであるが、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の基準適合とする。

表5 事業内容(建築物特定事業)

対象箇所	対策の考え方	整備・ソフト対応	整備時期	位置番号
ポプリホール鶴川 駐車場	障がい者用駐車場の位置が分かりづらい、スペースが狭い	障がい者用駐車場の整備	短期	1

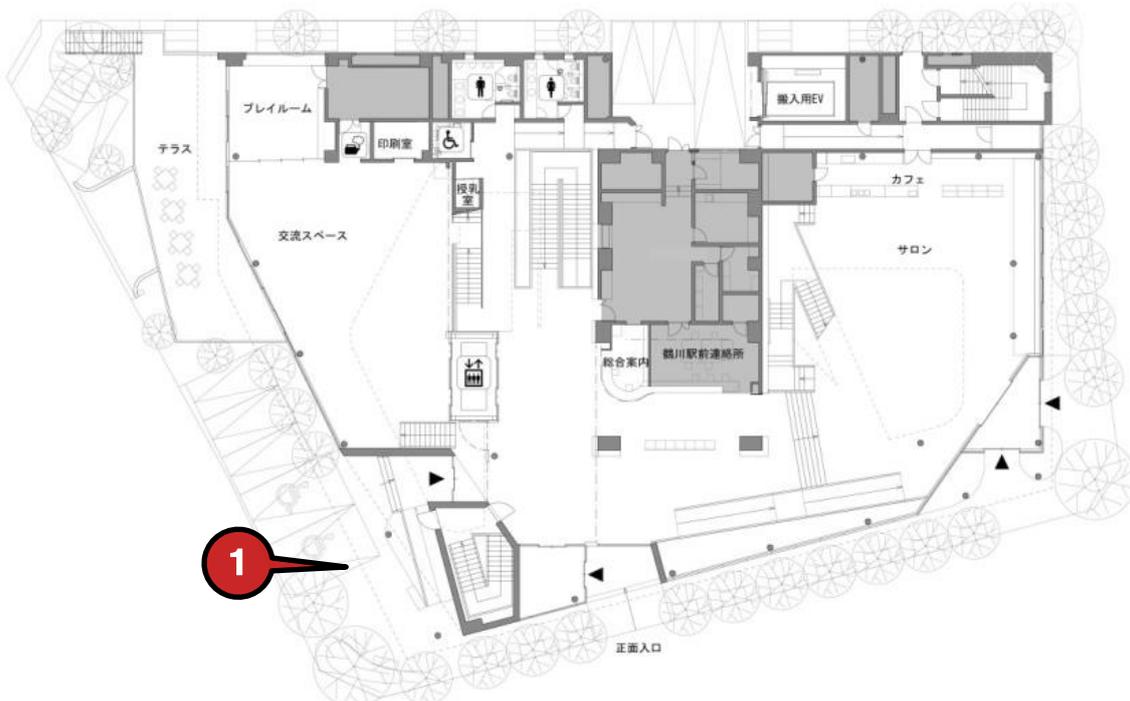


図4 事業位置(建築物特定事業)

(4) 交通安全特定事業

ここでは、生活関連経路における課題に対して、「交通安全特定事業」として行う事業内容を示す。

放置自転車については、町田市交通政策や放置自転車対策など、町田市との連携に留意する。

【交通安全特定事業】

○信号機の改良（音響機能の整備）

- ・鶴川街道（音響機能の整備；鶴川駅東口交差点）

○放置自転車防止のための指導・取締り等

- ・前回に引き続き実施。小田急線鶴川駅付近の鶴川街道（町田市の放置自転車撤去と連携した放置自転車の指導・取締り）

5. バリアフリー部会でのその他意見

本基本構想の改定にあたり、検討された各種施設におけるバリアフリーの問題点・課題は、基本構想における特定事業の対象となるもの以外に、鶴川駅周辺再整備方針に基づく整備により対応するものが多い。

整備時期が15年後など長期にわたることから、鶴川駅舎改良事業と駅北口広場等再整備事業へ反映されるように、整理したバリアフリーの指摘内容を別紙に示す。

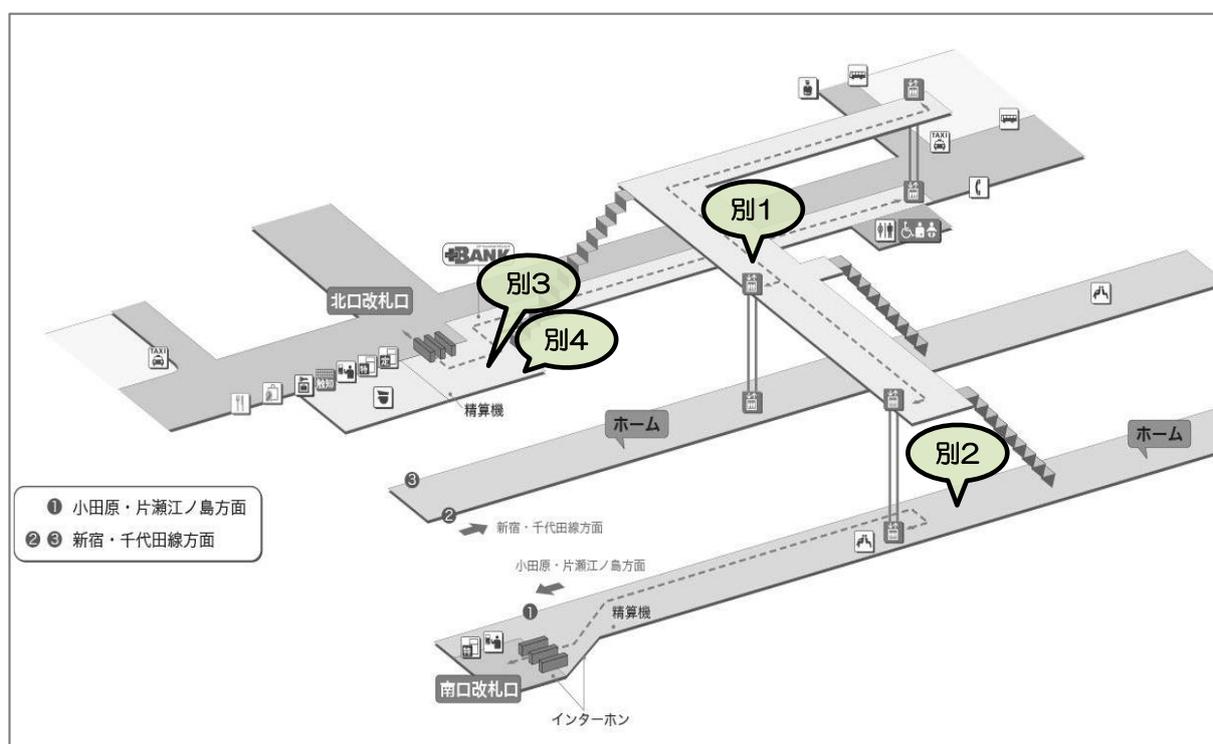
鶴川駅前周辺の放置自転車は、視覚障害者誘導用ブロック上に置かれて歩行の妨げになっている。交通安全特定事業における指導取り締まりの実施や事業者における視覚障害者誘導用ブロック位置変更や駐輪スペースの検討等とともに、視覚障害者誘導用ブロック上に駐輪しないように市民一人一人がバリアフリー化を心掛けることも重要である。

このように、行政、事業者、市民それぞれの責務を果たしながら、協働によりバリアフリー化を推進する。

別紙 再整備の際に留意すべき点
鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想【駅周辺エリアの改定版】

■ 鶴川駅舎改良事業に関するバリアフリーの指摘内容

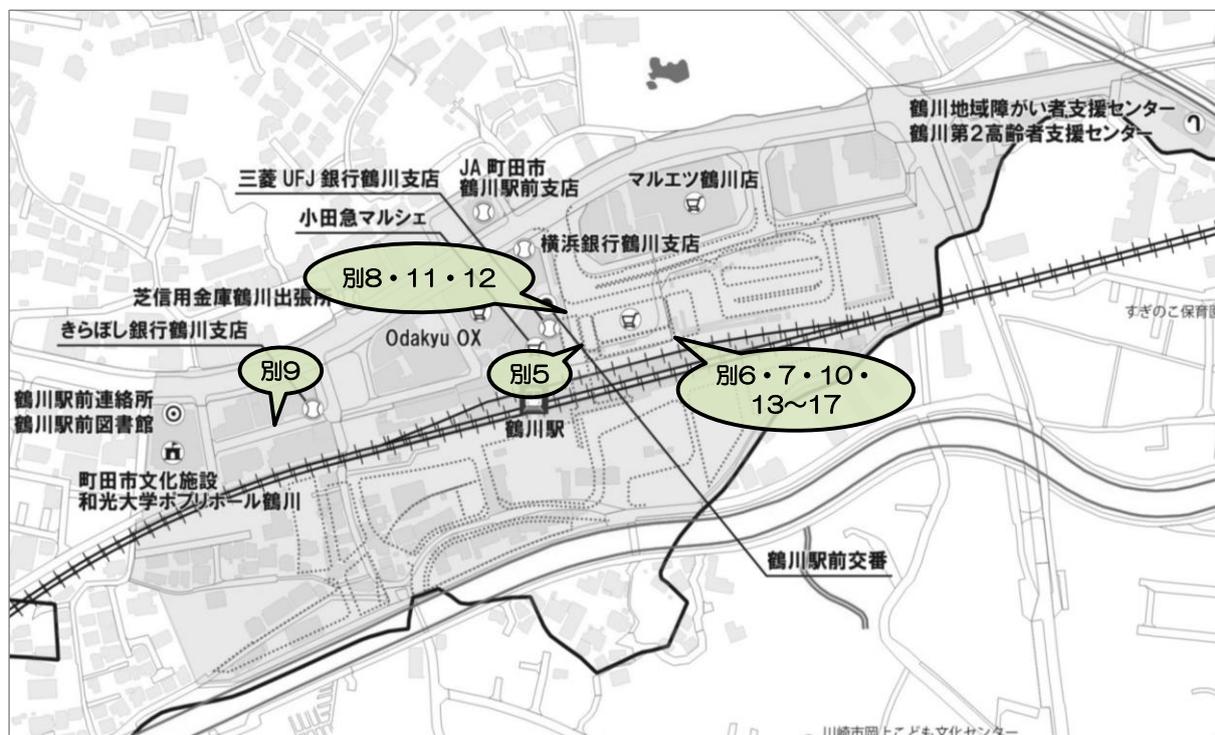
場所	主な意見	図番号
駅エレベーター	エレベーターへ案内する音声案内がほしい	別1
駅ホーム	ホームドアがあった方がよい(※2024年～改善予定)	別2
駅周辺	駅周辺施設への案内に外国語表記があった方がよい	別3
駅周辺	総合案内板は分かりやすい位置に設置してほしい	別4



再整備の際に留意すべき指摘箇所図(鶴川駅舎改良事業)

■ 駅北口広場等再整備事業に関するバリアフリーの指摘内容

場所	主な意見	図番号
駅前広場のバス停	乗降しやすいようにバスはバス停に正着すべき	別5
鶴川駅周辺再編整備計画地	視覚障害者誘導用ブロックはなるべく仕様が同一のものを使用する	別6
鶴川駅周辺再編整備計画地	タクシー乗り場の切り下げ部から車両が乗り上げることがあるので、歩行者の安全が十分確保できる位置に切り下げを作してほしい	別7
鶴川駅周辺再編整備計画地	視覚障害者誘導用ブロックの上に上屋の柱を設けないようにしてほしい	別8
鶴川駅周辺再編整備計画地	歩道の舗装材の色や材質を使い分けるなどして、視覚障がい者が歩きやすいようにしてほしい	別9
鶴川駅周辺再編整備計画地	インターロッキングブロックやタイルを使用する際は、車いすの通行による振動がなるべく起こらないよう十分に留意する	別10
鶴川駅周辺再編整備計画地	デッキの階段とバス停により歩道の通行幅が狭くなるため、商業地区のところをセットバックして歩行空間を確保するなど幅員に配慮してほしい	別11
鶴川駅周辺再編整備計画地	自由通路・デッキに接続する新規商業施設内のエレベーターは24時間稼働にしてほしい	別12
鶴川駅周辺再編整備計画地	自由通路もしくはデッキに接続する新規商業施設内にバス乗場などの案内がほしい	別13
鶴川駅周辺再編整備計画地	バスの利用者が乗降の際になるべく濡れないよう、上屋の範囲には留意すべき	別14
鶴川駅周辺再編整備計画地	各バス停を分かりやすく配置してほしい	別15
鶴川駅周辺再編整備計画地	障害者用・一般車用の乗降場が分かれるため、その案内板がほしい	別16
鶴川駅周辺再編整備計画地	市政情報や防災情報を流せるような大型モニターがあると良い	別17



再整備の際に留意すべき指摘箇所図(北口広場等再整備事業)